

令和 8 年 10 月 6 日

業 者 各 位

沖 縄 県 知 事
古 謝 玄 太

入 札 説 明 書

記

1 工事概要

- (1) 工 事 名 令和 8 年度 第 11 回道路標識標示設置工事（電子入札対象工事）
- (2) 工事場所 沖縄警察署及び嘉手納警察署管内
- (3) 工事内容 道路標識標示の新設及び補修工事（別冊図面及び別冊仕様書のとおり。）
- (4) 工 期 契約日の翌日から令和 9 年 3 月 10 日
- (5) 入札方法

本工事は、入札手続（競争参加資格確認申請書の提出から落札者の決定まで）を電子入札システムで行う電子入札対象工事である。ただし、電子入札によりがたい場合は、紙での入札手続によることができる。

- (6) 資格審査方法

本工事は、競争参加資格の審査を入札執行後に行う事後審査型である。

- (7) 週休 2 日（土日）の取組

本工事は、受注者が、週休 2 日（土日）の取組について、工事着手前に選択をし、選択結果について発注者と協議する。詳細は、特記仕様書参照のこと。

2 入札書の提出期限及び提出場所

- (1) 提出期限

令和 8 年 10 月 21 日（水）17：00

- (2) 提出場所

沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号 沖縄県警察本部会計課（財産管理係）

3 開札の日時及び場所

- (1) 開札の日時

令和 8 年 10 月 22 日（木）10：00

- (2) 開札の場所

沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号 沖縄県警察本部会計課入札室（4 階）

4 入札書の提出方法

- (1) 電子入札システムによる場合

ア 入札書提出開始日時：令和 8 年 10 月 21 日（水）09：30

イ 入札書提出締切日時：令和 8 年 10 月 21 日（水）17：00

- (2) 直接による場合

封筒に入れ封印し、かつ、氏名（法人の場合はその名称及び商号）及び「令和 8 年 10 月 22 日開札、入札件名『令和 8 年度 第 11 回道路標識標示設置工事』入札書在中」と朱書きしなければならない。

- (3) 郵送による場合

二重封筒とし、表封筒には、「入札書在中」及び「親展」と朱書きし、中封筒に

は、直接による場合と同様に、氏名（法人の場合はその名称及び商号）及び「令和 8 年10月22日開札、入札件名『令和 8 年度 第11回道路標識標示設置工事』入札書 在中」と朱書きしなければならない。

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

- (4) 入札者は、その提出した入札書の引換、変更又は取消をすることができない。
- (5) 直接又は郵送での提出者で、再度の入札を行う入札者にあつては、上記 3 の日時及び場所に再入札書を持参しなければならない
- (6) 入札書に記載する年月日は、上記 3 (1) の開札年月日を記載しなければならない。
- (7) 入札書の提出に係る費用は、提出者の負担とする。

5 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札に関する注意事項

- (1) 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。
- (2) 入札書・委任状には、工事名及び工事場所を入札公告の記載に従い、記入すること。
- (3) 代理人が入札を行う場合で、委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。
なお、委任状は、代理人の印では訂正できない。
- (4) 入札を希望しない場合には、参加しないことができるので入札辞退届を 2 (1) に規定する日時までに郵送又は持参により提出すること。

7 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、資格確認資料に虚偽の記載をした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

8 落札候補者の選定及び事後審査の実施

落札後、落札決定を保留し、予定価格と最低制限価格の範囲内で有効な最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）に対し、一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料（以下「申請書等」という。）の提出を求め、入札参加資格の確認を行う（以下「事後審査」という。）。

なお、最低価格で入札をした者が複数いる場合は電子くじにより審査順位を定め、審査順位が 1 位の者を落札候補者とする。

事後確認の結果、落札候補者が入札参加資格を満たしていないことを確認した場合は、次に低い価格を提示した者又は電子くじによる審査順位が次順位の者を落札候補者として事後審査を行う。事後審査は、落札候補者のみ行う。

- (1) 事後審査にかかる申請書等の提出

開札後、落札候補者に対し、以下のとおり申請書等の提出を求める。提出期限までに当該申請書を提出しない者は、無効とする。

なお、当初申請書等の提出を求められた者以外の者について審査の必要が生じた場合、該当者への申請書等の提出期は別途通知する。

ア 落札候補者決定通知日

令和 8 年10月22日（木）17:00までに通知する。

※電子入札システムにより通知する。ただし、紙で入札した者へは電子メール

等にて通知する（以下「電子入札システム等にて通知する」という。）。

イ 提出期限 令和 8 年10月26日（月）16:00まで

ウ 提出先 〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号
沖縄県警察本部交通部交通規制課 安全施設係
098-862-0110（内線 5182）

エ 提出方法

提出部数は 1 部とし、持参又は郵送（簡易書留郵便又はこれに準ずるものに限る）とする。

なお、電子入札対象業者は持参又は郵送による提出と併せて、電子入札システムにおいても申請書（第 3 号様式(1)のみでよい）を提出すること。

(2) 入札参加資格の確認結果通知

令和 8 年11月 5 日（木）（予定）までに電子入札システム等で通知する。

(3) 落札者の決定方法

事後審査の結果、落札候補者が入札参加資格を有していると確認した場合は、当該落札候補者を落札者とする。また、その結果は全入札参加者に電子システム等にて通知する。

(4) 競争参加資格がないと認められた者は、契約担当者に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次により説明を求めることができる。

ア 提出期限

競争参加資格確認結果の通知を行った日の翌日から起算して 5 日内（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

イ 提出場所

上記 8 (1) ウに定める場所と同じ。

ウ 提出方法

書面（様式自由）を持参することにより提出すること。郵送又は電送（メールやFAX）によるものは受け付けない。

契約担当者は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して 5 日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に説明を求めた者に対し書面をもって回答する。

9 その他

(1) 資格確認資料は、「一般競争入札参加資格確認申請書（第 3 号様式(1)）」により作成すること。

(2) 資格確認資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

(3) 契約担当者は、提出された資格確認資料を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

(4) 提出された資格確認資料は、返却しない。

(5) 提出期限以降における資格確認資料の差し替え及び再提出は認めない。

(6) 資格確認資料に関する問い合わせ先：上記 8 (1) ウに同じ。

(7) 提出された申請書類のみで資格を判断できないときは、記載責任者に連絡してヒアリングを行うことがある。

10 契約締結時期

落札者の決定後、7 日以内に契約を締結しなければならない。ただし、契約担当者が特に指示したときは、この限りでない。

11 最低制限価格

本入札には、最低制限価格を設けている。最低制限価格未満で入札した者は無効とし、その後当該入札に参加することができない。

12 入札保証金

免除（沖縄県財務規則第100条第2項第4号）

※ ただし、落札者が契約を締結しない場合は、損害賠償金として、入札金額に消費税及び地方消費税を加えた額の100分の10を県に納付しなければならない。

13 契約保証金

契約を結ぼうとする者は、沖縄県財務規則第101条及び建設工事請負契約書第4条の定めるところにより、次に掲げる(1)から(5)のいずれかの契約の保証を付さなければならない。

- (1) 請負代金の10分の1以上の契約保証金の納付
- (2) 請負代金の10分の1以上の契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供
- (3) 請負代金額の10分の1以上の銀行等又は保証事業会社による保証
- (4) 請負代金額の10分の1以上の公共工事履行保証証券による保証
- (5) 請負代金額の10分の1以上の履行保証保険契約の締結

ただし、当該契約金額が500万円未満の工事については、契約の保証を要しないものとする。

14 前払金

前払金を請求できる額は、150万円以上の工事で請負代金額の10分の4以内とする。

15 部分払

既済部分払は下記基準表による。

請負金額	既済部分払の回数
100万円以下	0回
100万円を超え1,000万円以下	1回以内
1,000万円を超え3,000万円以下	2回以内
3,000万円を超え5,000万円以下	3回以内
5,000万円を超え1億円以下	4回以内
1億円を超える金額については、5,000万円増す毎に1回加える。	

16 その他

- (1) 詳細は、建設工事請負契約約款及び仕様書による。
- (2) 入札参加者は、沖縄県警察競争契約入札心得(県費)及び建設工事請負契約約款及び仕様書を熟読し、これを遵守すること。
- (3) 申請書又は確認資料に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (4) 入札説明書を入手した者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。
- (5) その他電子入札に関する事項は、沖縄県電子入札運用基準による。
- (6) 電子入札システムは土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前8時から午後8時まで稼働している。また、稼働時間内でシステムをやむを得ず停止する場合、稼働時間を延長する場合は、沖縄県電子入札ポータルサイトで公開する。

ホームページ <http://doboku.pref.okinawa.jp/ebidportal/index.html>

- (7) 障害発生時及び電子入札システム操作等の問い合わせ先は次のとおりとする。

・システム操作の問い合わせ先

電子調達コールセンター 電話0570-011311（ナビダイヤル）

Eメール contact-supercals-ep@cs.jp.fujitsu.com

・利用者登録申請・報告に関する問い合わせ先

沖縄県土木建築部土木企画課建設業指導契約班 電話098-866-2384

- ・ 沖縄県電子入札ポータルサイト
<http://doboku.pref.okinawa.jp/ebidportal/index.html>
 - ・ I Cカードの不具合等発生時の問い合わせ先
取得している I Cカードの認証機関
- (8) 次のホームページにて「沖縄県電子入札運用基準」を掲載している。
- ・ 沖縄県電子入札ポータルサイト
<http://doboku.pref.okinawa.jp/ebidportal/index.html>
- (9) 入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、次に示す通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので必ず、確認を行うこと。この確認を怠った場合には、以後の入札手続に参加できなくなる等の不利益な取扱いを受ける場合がある。
- ・ 競争参加資格確認申請書受信確認通知（電子入札システムから自動発行）
 - ・ 競争参加資格確認申請書受付票
 - ・ 競争参加資格確認結果通知書
 - ・ 辞退届受信確認通知（電子入札システムから自動発行）
 - ・ 辞退届受付票
 - ・ 日時変更通知書
 - ・ 入札書受信確認通知（電子入札システムから自動発行）
 - ・ 入札書受付票
 - ・ 入札締切通知書
 - ・ 再入札通知書
 - ・ 再入札書受信確認通知（電子入札システムから自動発行）
 - ・ 落札者決定通知書
 - ・ 決定通知書
 - ・ 保留通知書
 - ・ 取止め通知書
- (10) 契約締結をした者は、完成通知書と併せて別紙「第11回標識標示設置工事部材価格表」を提出しなければならない。